

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(平成25年7月25日)

項目	ページ	
1 7月15日大雨による農林水産業の被害状況について 【農政課】	1	
2 中海高潮に対する今年の対応について 【農政課】	2	
	【農地・水保全課】	〃
3 鳥獣被害対策の取組状況について 【鳥獣対策センター】	5	
4 復興財源を活用した基金に係る国からの返還要請について 【県産材・林産振興課】	7	
5 湖山池から湖山川下流部における魚の大量斃死について 【水産課】	8	
6 美保湾ギンザケ養殖事業化実証試験の結果と今後の事業化について 【 〃 】	9	
7 海の森づくり事業（藻場造成事業）の現状について ～豊かな海づくり事業～ 【 〃 】	11	
8 泊漁港未利用地の陸上養殖による有効活用について 【 〃 】	12	

農 林 水 産 部

# 7月15日大雨による農林水産業の被害状況について

平成25年7月25日  
農 政 課

7月15日の大雨により、県西部地域を中心として農林水産業施設等に被害が発生しました。7月23日現在の被害状況を下記のとおり報告します。

○合計被害金額（7月23日正午現在判明分のみ）：729,797千円  
 内訳：農作物 2,066千円  
 農業施設 621,090千円  
 林業 106,641千円

## 1 農業関係被害 (1) 農作物被害

品目名・畜種名	被害規模	被害額	市町村	被害状況
水 稻	1.82ha	2,066千円	南 部 町	水田への土砂、流木の流入による被害
合 計		2,066千円		

## (2) 農地・水路・農道等施設被害

区 分	被害内容	被害か所数・面積・延長	被害金額	備 考
農 地	水田畦畔の一部崩壊又は土砂流入	178か所・28.92ha	317,590千円	南部町 米子市 他7市町
	畑畦畔の一部崩壊又は土砂流入等	14か所・3.23ha ※一部調査中あり	24,500千円	南部町 伯耆町 他5市町
	小 計	192か所・32.15ha	342,090千円	
農業用施設	水路の法面又は水路崩壊、土砂流入	47か所・608m	118,200千円	南部町 米子市 他6市町
	農道の法面崩壊	31か所・542m	60,100千円	南部町 伯耆町 他6市町
	その他(頭首工損傷、橋梁流出)	1.7か所・109m	100,700千円	南部町 他2市町
	小 計	95か所・1,259m	279,000千円	
合 計		287か所・-	621,090千円	

## 2 林業関係被害

区 分	被害内容	被害か所数・面積・延長	被害金額	備 考
林 道	林道(作業道含む)の法面又は路肩崩壊等	40か所・7,226m ※一部調査中あり	104,040千円 ※一部調査中あり	南部町 江府町 他5市町
林 地	造林地崩壊、立木折損	8か所・3.01ha	2,601千円	江府町 日野町
合 計		48か所・-	106,641千円	

# 中海高潮に対する今年の対応について

平成25年7月25日  
農政課、農地・水保全課、空港港湾課

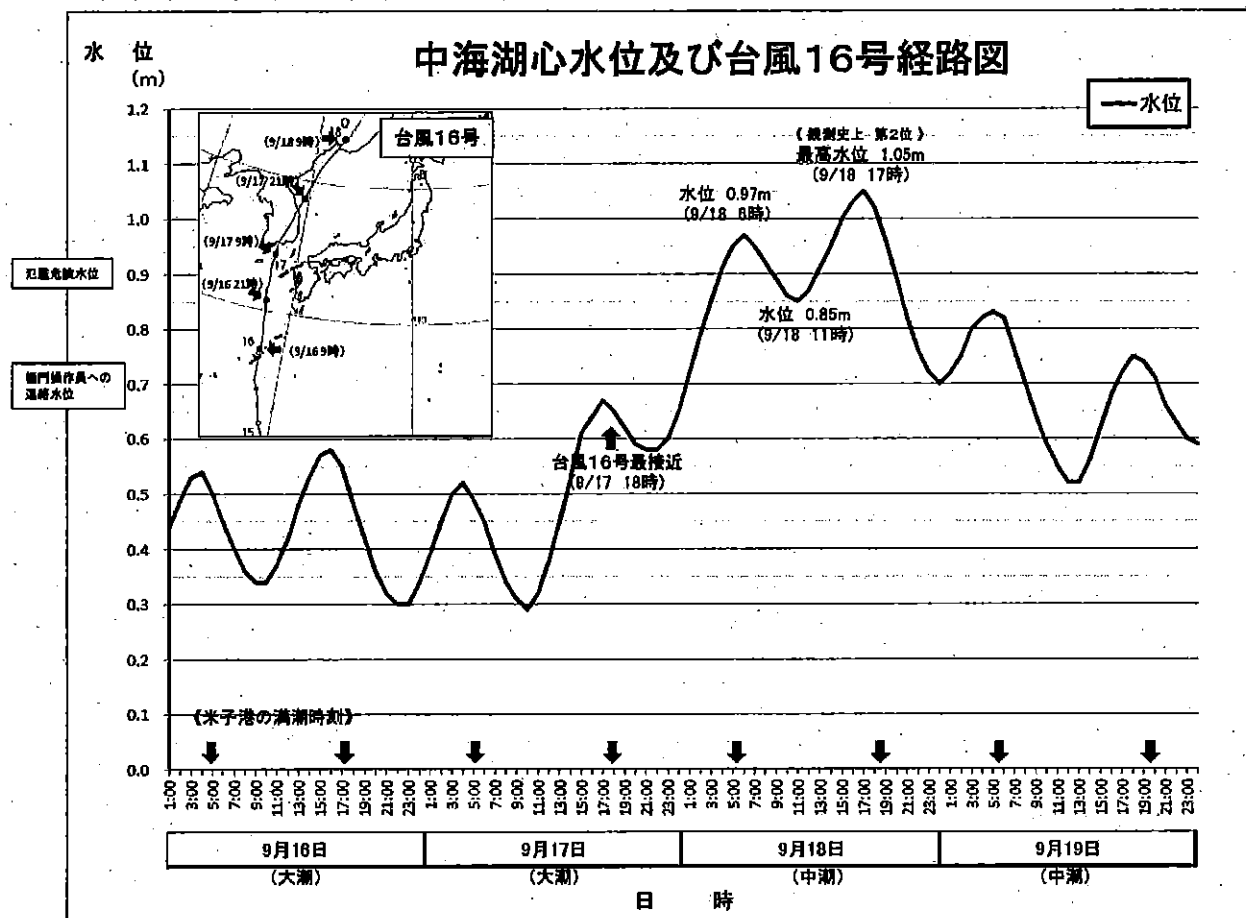
## 1 これまでの経過

- (1) 平成24年9月17～18日に接近通過した「台風16号及びそれに伴う大雨による農林業被害」について、農林水産商工常任委員会（同年10月10日）で報告し、翌日の中海圏域調査特別委員会（同年10月11日）において、中海高潮被害の状況と要因を調査し対応するよう要望があったところです。
- (2) これを受けて、米子市、JA鳥取西部、米川土地改良区及び県（農林部局及び県土部局）が調査し、農業者や樋門操作員の聞取を踏まえ、対応を取りまとめましたので報告します。

## 2 調査概要

### (1) 高潮及び浸水等の状況

- ① 台風16号の接近通過に伴い中海の水位が急激に上昇し、平成24年9月18日17時には、1.05m（中海湖心）と観測史上第2位の高い値を記録した。



- ② この結果、中海に面する米子市彦名地区及び崎津地区の既耕地の一部において、護岸は越えなかったものの、樋門を通して中海の海水が水路及びほ場に浸入した。
  - ・水路から水があふれていた。これだけ浸かったのは、初めての経験だった（水稻農家）。
- ③ また、地下水位の上昇により、ほ場内湧水も発生した。
  - ・地下からの湧水をポンプ排水したが水路もいっぱい追いつかなかった（野菜ハウス農家）。
- ④ 近年、高潮の日数が急増している。

中海湖心データ 単位:日

年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
最高水位 0.7m以上	11	7	14	2	9	8	7	8	25	20	30
0.8m以上	3	2	3	0	0	0	0	0	8	1	6
0.9m以上	2	1	3	0	0	0	0	0	1	0	1
1.0m以上	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1

## (2) 台風と高潮の関係

中海水位は、特に、九州から朝鮮半島や日本海に抜けていく台風の場合に、台風の最接近前後から、潮の干満とも関連しながら上昇する傾向が判明した（過去も同様の傾向）。

## (3) 農作物被害の状況

水稲（2.20ha、2,481千円）、白ねぎ（0.18ha、1,231千円）及びニンジン（0.07ha、191千円）が枯死等により、合計2.45ha、3,903千円の被害を受けた（平成24年10月常任委員会で報告済）。

<参考>米子市彦名、崎津地区の水稲の塩害被害（農業共済組合から聞取）

水稲共済の補償対象（30%超過の被害）の水田は、ほ場数17筆、面積1.34ha、農家数10戸

## (4) 樋門操作の現状

- ①中海に面する米子市彦名から崎津地区にかけての樋門は97基（内訳：国4基、県31基、米子市62基）あり、県及び国は、米子市に操作を委託している。
- ②樋門操作員は16名で、1人当たり2～14基を管理しているが、受け手がなかなかいない。
- ③中海湖心水位が70cmを越えると、米子市から昼夜を問わず樋門操作員に出動要請があり、樋門操作員は、内水と外水の水位を見ながら樋門の開閉操作を実施している。  
平成24年度の出動要請回数は、30日（7月～11月）であった。
- ④場所によっては樋門を閉める前に、中海の海水が水路内等に浸入している場合があった。

## (5) 中海に関連する護岸整備、補修等の状況

- ①平成15年度 護岸災害復旧工事
- ②平成15～17年度、平成23年度 護岸補修工事
- ③平成24年度 護岸補修工事、護岸等施設状況調査

## 3 今年への対応（新たな対策の実施）

### (1) 営農対策（JA鳥取西部と西部農業改良普及所が主体となって対応）

- ①前年の高潮被害水田の土壌塩分残留調査を今年4月に実施し、問題ないことを農家に伝達した。
- ②日本海側を台風が接近通過等高潮被害が予想される場合の水稲及び野菜（白ねぎ、ニンジン）の事前及び事後対策を今年5月にJA機関紙そよかぜに折り込み、関係農家に周知徹底した。  
○主な事前対策
  - ・水稲：真水を入れ深水にするとともに、用排水口を完全に閉鎖し、塩水の流入防止
  - ・野菜：水路や隣接ほ場からの流入防止と湿害対策（明きよ、畝立栽培等）の徹底、被害を受けにくい作型（春ねぎ（9月定植））への変更
- ③併せて、随時、現地指導や情報提供等の対応をしている。

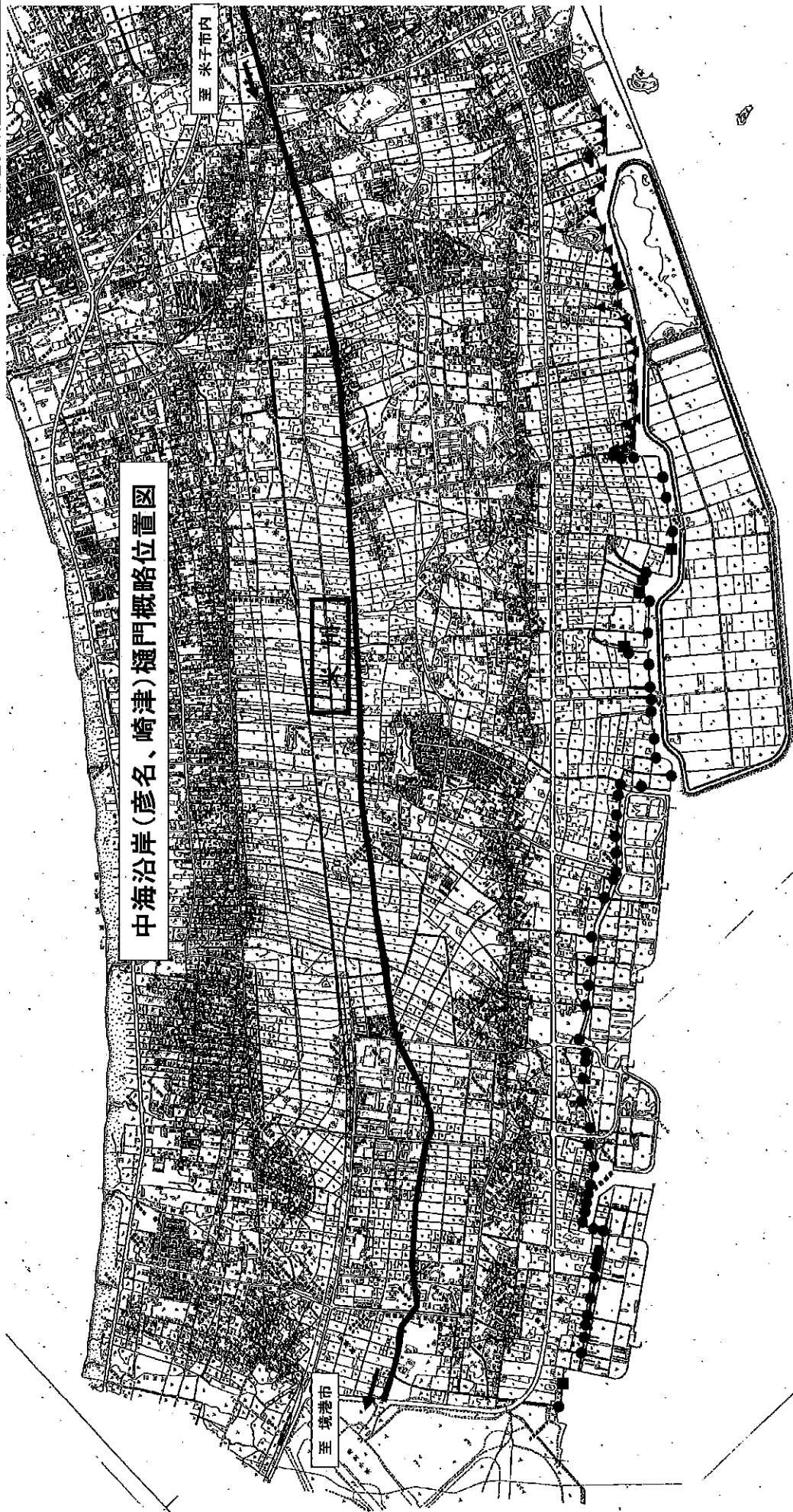
### (2) 樋門操作員への連絡基準と連絡方法、樋門開閉操作の改善（今年度から試行）

- ①情報伝達内容の変更  
中海湖心水位を伝達 ⇒ 関連情報（台風や潮の干満等）も含め伝達
- ②情報伝達水位を変更  
中海湖心水位が70cmに達した時点 ⇒ 中海湖心が70cmに達するか超えると予想した時点
- ③情報伝達時期を変更  
深夜であっても連絡 ⇒ 深夜に70cmに達すると予想される場合は予め夕方までに連絡するとともに70cmに達した時点でも連絡
- ④伝達方法の変更  
代表者に連絡しその後はリレー電話 ⇒ 各樋門操作員の指定した方法（メール、電話を活用）
- ⑤樋門の開閉操作については、特に台風等で中海の水位が急上昇し水路に海水が逆流していく場合の全閉対応を徹底した。

### (3) 樋門の修繕等（県管理樋門）

修理の必要な開度計は既に対応し、量水板は地元関係者と調整しながら設置する予定である。

中海沿岸(彦名、崎津)樋門概略位置図



凡	例
●	市管理樋門
▲	県管理樋門
■	国支庁管理樋門

# 鳥獣被害対策の取組状況について

平成25年7月25日  
鳥獣対策センター

## 1 平成24年度の鳥獣被害状況

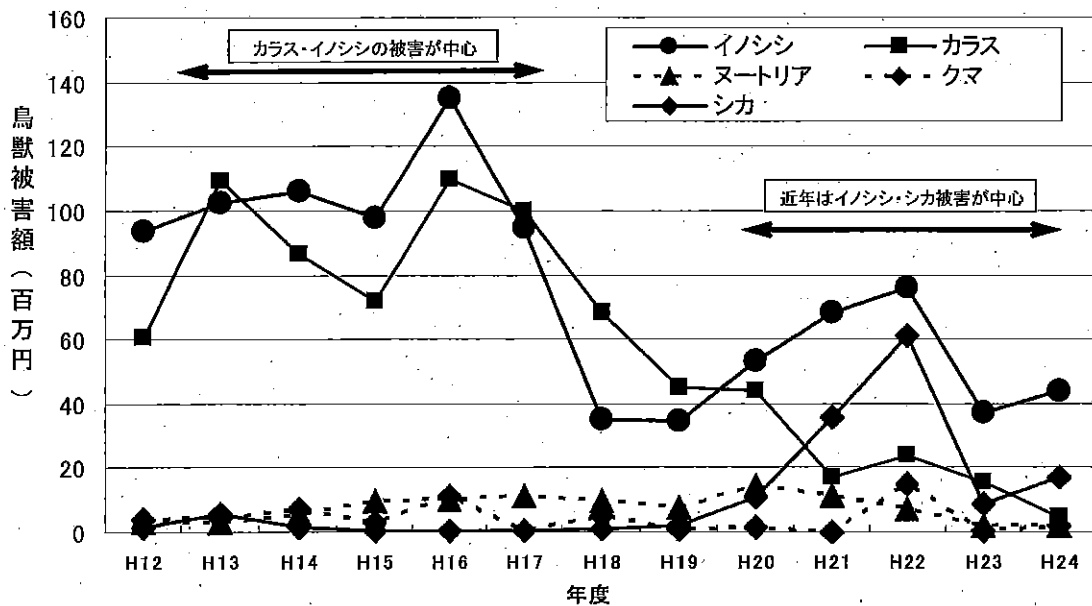
- 野生鳥獣による農作物等への被害額は、平成20年度から増加傾向にあったが、平成23年度以降は減少し、平成24年度は72百万円とほぼ前年並みに推移した。
- イノシシ被害は県下全域で発生し、侵入防止柵を設置したほ場では少なかったものの、全体的には被害が拡大し、被害額が44百万円と前年より増加した。有害捕獲数も多く、前年より約3割増加した。
- シカ被害は八頭地区における林業被害が多く、前年より増加した。有害捕獲数も東部・中部地区で前年より多く、生息が拡大しているとみられ全県的な取組が必要となっている。

〈平成24年度における主な鳥獣の被害額と有害捕獲数〉

鳥獣の種類	被害額		有害捕獲数*		主な被害作物 (被害額の割合)	被害状況
	(千円)	前年比	(頭・羽)	前年比		
イノシシ	43,777	117%	3,535	126%	水稻(51%) 野菜類(26%)	県下全域で被害が発生。侵入防止柵設置ほ場は被害少。有害捕獲数は約3割増。
カラス	4,871	31%	1,905	97%	梨(82%) 野菜類(11%)	中部・西部地区で梨・柿への被害が発生。被害減少傾向。
シカ	16,941	196%	2,390	100%	造林木(94%) 野菜類(6%)	八頭地区で林業被害が増加、野菜類の食害が発生。有害捕獲数は東部、中部地区で増加。
クマ	2,015	312%	16	—	梨(99%)	前年は被害が少なかったが、ほ場への出没が多く梨への被害増加。
ヌートリア	2,240	97%	1,655	88%	野菜類(70%) 水稻(30%)	県下全域に生息し、中部地区に被害が多い。東部、西部地区で多く捕獲。
アライグマ	0	0%	16	80%	—	県東部で家屋等への侵入被害が発生。早期の徹底捕獲が必要。
その他	2,010	106%	448	70%	—	アナグマ、サギ類による被害が発生。
合計	71,854	108%	9,965	103%	—	前年とほぼ同等の被害額。シカの林業被害が増加。カラス被害は減少傾向。

\* 有害捕獲数は、農林水産物等への被害防止のために許可を受けて行う捕獲の数(防除実施計画による捕獲を含む)

〈鳥獣による農林産物被害額の推移〉



年	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
被害総額(百万円)	170	227	220	191	279	212	124	95	129	137	196	67	72

## 2 平成25年度の鳥獣被害対策の取組状況

鳥獣被害が最も深刻な八頭地域に「鳥獣対策センター」を設置し、全県の対策拠点として被害防止技術の実証・普及、人材育成、補助事業による対策支援、鳥獣被害情報の収集・提供等を中心に、現場と密着した取組を展開している。

### 【これまでの主な取組内容】

- 新技術の実証・普及として、「シカ自動大型囲いわな」の現地実証を八頭町鍛冶屋地区で開始した。
- シカ緊急捕獲対策として、県全体で年3,000頭の捕獲を目指して活動経費を新たに上乗せして推進している。
- 中国5県による「中国地域野生鳥獣対策ネットワーク」が発足し、連携の取組がスタートした。
- イノシシ団によるワイヤーメッシュ柵の設置活動（日野町下榎地区）を支援した。
- ジビエの消費拡大に向けて安心・安全な獣肉解体処理研修会を実施し、処理技術者を育成している。

### (1) 県の鳥獣被害対策の推進・支援 (下線は取組強化項目)

項目	主な内容
対策技術の実証・普及	①新技術の開発・実証 ②獣種ごとの簡易版対策マニュアルの作成・活用 ③研修会・セミナー等の開催
人材の育成	④改良普及員、市町村、JA担当職員への研修 ⑤民間指導者「イノシシ」の連携強化とスキルアップ
捕獲従事者の育成・確保	⑥鳥獣被害防止実施隊等の設置推進（H25は鳥取市で設置予定） ⑦外来生物（ヌートリア・アライグマ）の捕獲者育成
広域的な対策連携	⑧隣接地域における連携の調整・推進
被害情報の収集・提供	⑨鳥獣被害実態の把握・とりまとめ及び関係機関への情報提供 ⑩農協だより・新聞等への掲載等の広報活動
中山間地への支援	⑪「イノシシ団」（登録者数58名）による侵入防止柵設置等の応援
ジビエの利用推進	⑫獣肉解体処理技術者の育成 ⑬ジビエの消費拡大と流通促進の支援

### (2) 支援事業

(単位：百万円)

事業名	主な事業内容	全体事業費	県事業費	事業主体	補助率
鳥獣被害総合対策事業 (県単独事業)	① 侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵の設置等	196	76	市町村 農協等	県 1/3
	② 個体数を減らす対策 ・有害捕獲実施 (捕獲班員の活動費) ・捕獲奨励金交付 (イノシシ・シカ等)			市町村	県 1/2
鳥獣害防止総合対策事業 (国事業、一部単県高上げ)	<ソフト> ・捕獲機材の導入 ・周辺環境の整備 ・実施隊の活動費	67	48	地域協議会	国 1/2以内等 周辺環境の整備は県1/4高上げ
	<ハード> ・侵入防止柵の設置 ・処理加工施設導入			地域協議会 (市町村等を含む)	国 1/2以内等 (自力施工は定額)
緊急捕獲等対策事業 (国基金による県協議会事業)	<ソフト> ・シカ有害捕獲の活動経費 ・埋設、運搬、事務経費等	52		市町村	定額
	<ハード> ・侵入防止柵の機能向上			地域協議会	協議会 1/2以内等 (自力施工は定額)

# 復興財源を活用した基金に係る国からの返還要請について

平成25年 7月25日  
 財政課  
 福祉保健課、健康政策課  
 雇用人材総室  
 県産材・林産振興課

7月2日の閣議後、復興庁及び財務省から「復興関連予算で造成された基金の用途の厳格化の徹底について（返還の対応方針）」が発表されました。  
 これを受け、本県が受け入れた基金の状況及び今後の対応方針について、ご報告します。

【復興庁・財務省対応方針（抜粋）】平成25年7月2日  
 平成23年度第3次補正予算及び平成24年度当初予算においては、復興と共に、日本経済の再生という緊急性の観点から、全国向け事業を行う基金が造成された。  
 しかし、我が国の経済状況は震災直後とは大きく変化し、また、復興関連予算は被災地の復興・復興に直接資するものを基本とするという考え方を踏まえ、これらの基金について更なる厳格化を行うこととした。  
 具体的には、執行済み及び執行済みと認められるもの（※）を除く基金残額について、国への返還を要請することとする。  
 （※ 地方議会の議決がなされているものなど、実質上執行済みと認められるものは、返還の対象としない。）

## 1 本県が受け入れた該当基金の状況

（単位：百万円）

基金名	配分類 (運用益含む※1)	H24予算措置額		H25予算措置額	差引残額
		執行済額	執行残	(既議決額)	(H26予定額)
緑の産業再生プロジェクト基金	4,316	1,087		1,431	1,798
23年度第3次補正分	4,110	1,087		1,431	1,592
21～23年度分(※2)	206				206
緊急雇用創出事業臨時特例基金	2,143	1,738	5	393	7
震災対応事業(商工分)	2,136	1,738	(※3) 5	393	(※4) 0
被災世帯生活福祉資金対応等(福祉分)	7				7
自殺対策緊急強化基金	42	23		19	(※5) 0
計	6,501	2,848	5	1,843	1,805

### <留意点>

- (※1) 運用益は、平成25年5月31日現在の額。
- (※2) 緑プロ基金の21～23年度分(第1期交付)は復興財源ではないが、24年度以降は復興財源と同じメニューに限り執行できる規定となっており、復興財源と同様の扱いとするもの。
- (※3) 緊急雇用基金(震災枠)の24年度執行残は、もともと25年度以降の執行ができないため、今回の返還要請とは別に返還が発生するもの。
- (※4) 市町村執行分等もあるため、基金終了時(25年度末)における執行残について返還の可能性あり。
- (※5) 自殺対策基金は、復興財源以外の部分もあり、25年度末時点で残額が発生する場合、そのうち復興財源部分について返還する。

## 2 本県の今後の対応方針

○本県の場合、返還の対象は「緑プロ基金」等の執行残(約18億円)となる見込み。(緊急雇用基金、自殺対策基金ともに執行残が生じた場合は返還)

○被災地に直接資する事業に限定するという国の方針変更を理解を示し、各省庁における具体的な返還方針が決まり次第、返還金の予算を議会に提案する予定。

○なお、緑プロ基金における26年度計画分については、必要な代替財源の確保を国に求める。



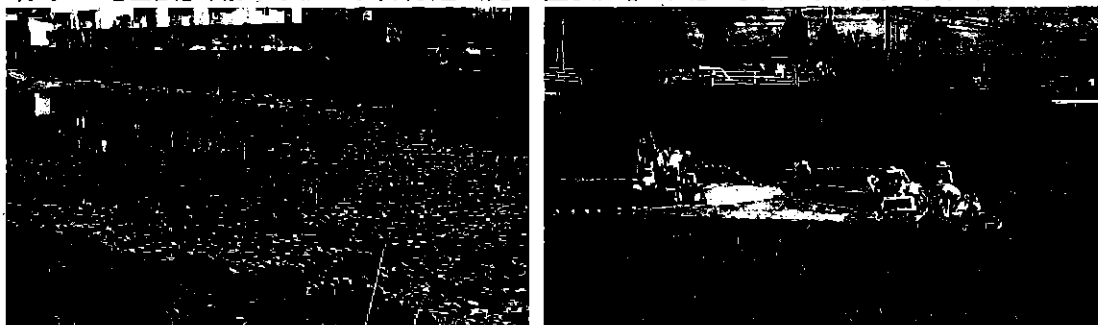
## 湖山池から湖山川下流部における魚の大量斃死について

平成25年7月25日

水産課、水・大気環境課、河川課

- 湖山池から鳥取港までの湖山川(約2.6キロ)を中心に、7月9日早朝に魚の大量斃死が確認された。
- 斃死した魚は、コノシロ、ボラ、サッパ、マハゼ等で池と海とを行き来する魚種が中心であった。
- 周辺住宅地の生活環境保全のために、鳥取市、湖山池漁協と共同で、発見同日から斃死魚の回収に着手した。(合計で約37トンの斃死魚を回収して処分)
- 今回の斃死は、池内及び湖山川内の貧酸素化による酸欠が直接原因と考えている。なお、貧酸素化した原因としては、急激な水温上昇による温度躍層、塩分濃度差による躍層の発達、植物プランクトンの増殖などの諸要因が重なって生じたものと推定している。
- この緊急対策として、池内の塩分濃度上昇が懸念されるが、一時的に湖山水門を全開し、湖山川及び池内の流動の確保と塩水により溶存酸素を回復させる措置を実施している。
- 22日時点において、新たな斃死魚の発生は確認されていない。
- なお、塩分抑制と貧酸素化の対策として、水門の操作の見直し(夜間操作も含めた24時間体制)や川及び池内への酸素供給装置の設置を検討して取り組んでいるところ。

### 1 現場の様子 【左図】湖山町北6丁目付近(発生直後)【右図】鳥取大学附属小学校付近(回収の風景)



### 2 湖山川の溶存酸素の状況 (観測4地点の数値より:単位mg/L)

7/8(月):前日		9(火):発生当日		11(木):2日後	
7時頃	18時頃	7時頃	7時頃	7時頃	7時頃
2.04~3.39	1.28~2.95	0.00~0.73		0.00~3.59	

溶存酸素について:溶存酸素が3mg/Lを下回ると、魚類の斃死のリスクが高まるとされる。斃死発生日の朝に1mg/Lを大きく下回っており、水域全体で顕著な酸欠状態を確認した。

池内での貧酸素化の発生原因は、急激な水温上昇、塩分濃度差による躍層発生とそれに伴う底層部での溶存酸素の消費、少雨での河川水量の減少や増殖したプランクトンの呼吸による酸素の消費など様々な要因が重なったものと推定している。今回の斃死は、池内で発達した貧酸素水が、夜間に湖山川に流れ込んだことにより川内が酸欠状態となったものと推定している。

なお、斃死発生後は、緊急対策として、溶存酸素が回復するまで、池内の塩分濃度上昇が懸念されるが順流・逆流を問わず第1・2樋門及び船通しを全開としている。

### 3 斃死魚の回収(単位:トン)

9(火)	10(水)	11(木)	12(金)	13(土)	14(日)	合計
11.1	13.7 吸引回収した量 を含む	10.7 吸引回収した量 を含む	1.6	0.2	0.1	<u>37.4トン</u>

発生日~12日(金)までの間に湖山川周辺での大部分の斃死魚の回収は終了した。

### 4 今後の対応ほか

○7/12(金)緊急庁内連絡会議(湖山池チーム長会議)を招集して、関係部局で対応について協議した。

○その結果、次の対応を速やかに検討することを確認した。

- ・当面の間の水門の全開放(池内、川内の流動確保塩水による溶存酸素の確保)
- ・夜間の水門操作の実施(24時間体制、きめ細かい水門操作の実施)
- ・池内、川内への酸素供給装置の設置の検討

# 美保湾ギンザケ養殖事業化実証試験の結果と今後の事業化について

平成25年7月25日

水産課

東日本大震災による漁業生産基盤の壊滅的被害を受け、平成23年から日本水産(株)の子会社である臨海研究(株)境港事業所(鶴岡比呂志 所長)が、本県でギンザケ養殖事業の再開を目指し、事業化実証に向けた美保湾での養殖試験を実施しています。鶴岡所長は、2年間の試験結果から、三陸に比べ非常に成長がよく、「鳥取の海の力を感じている。」と事業化に意欲的であり、ニッスイグループとしても採算性が得られる2,000トン規模の生産量の実現を早期に図りたい意向です。

## 1 事業化実証試験(2年間)の結果

		1年目		2年目	
		内水面：H23.7～H23.12 海面：H23.12～H24.5		内水面：H23.12～H24.12 海面：H24.12～H25.6	
		生産計画	生産実績	生産計画	生産実績
内水面	小泉川(委託)	24t(12万尾)	15t(7.2万尾)	24t(8万尾)	35t(12万尾)
	東大山(委託)	—	—	57t(19万尾)	25t(12万尾)
	本宮(直営)	—	—	39t(13万尾)	36t(12万尾)
	合計	24t(12万尾)	15t(7.2万尾)	120t(40万尾)	96t(36万尾)
	平均体重	200g	208g	300g	267g
海面	生産量	200t(12万尾)	112t(5.3万尾)	900t(36万尾)	471t(29.6万尾)
	平均体重	1.8kg	2.1kg	2.5kg	1.6kg

○2年目は生産実績が目標を大きく下回ったが、その要因として、東大山の稚魚が渇水のために減産し海面への投入量が全体として2割減少したこと、成魚の出荷時期を昨年より1.5ヶ月早めたため魚体が小さかったこと等が挙げられる。

○日本海の荒波を避けるため生け簀ごと船で引っ張り、岸壁に接岸し水揚げする新たな生産方法を導入し、これにより生産性も安全性も向上した。

○しっかりとした肉質で出荷先の量販店バイヤーの評価は高く、生食用フィレや柵などに加工された商品作出の要望が多数ある。

## 2 今後の事業化計画及び課題等

	3年目(平成25年度)	4年目(平成26年度)	5年目(平成27年度)
生産量	800t	1,000t	1,000t

### <課題>

#### ① 内水面養殖場の規模拡大等

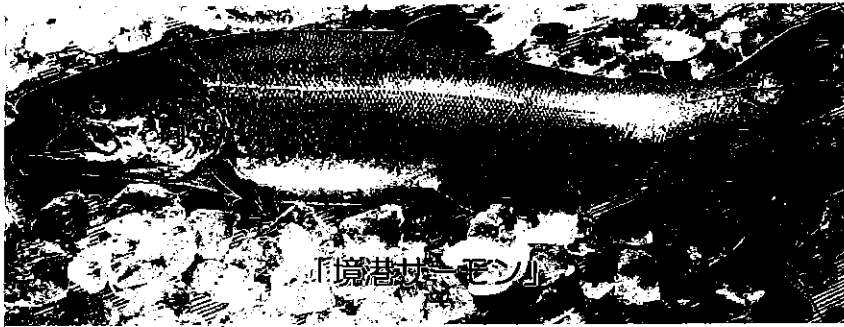
- ・美保湾での最終生産量約1,000トンには、東大山養魚場の取水方法改善(小泉川養魚場により平成25年3月工事完了)及び酸素発生装置の導入(ニッスイにより平成25年度導入予定)等改善が必要である。
- ・新たな候補地として明高紅岩(みょうこうあかいわ)地区を検討中。平成25年度に一部着手、本格整備は平成27年度を予定している。

#### ② 加工場の整備

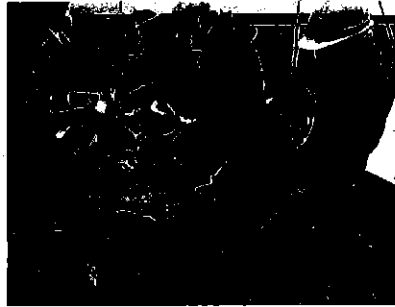
- ・養殖規模の拡大及び量販店等からの生食用加工の要望が強く、新たな加工施設整備が必要である。
- ・ニッスイ社内では他魚種の加工及び商品化も含め検討を進めている。

■『境港サーモン』と命名

臨海研究(株)が、名峰大山のふもとで稚魚を生産し、境港沖の美保湾で大きく育てたギンザケを『境港サーモン』と命名しました。境港は、西日本では唯一のギンザケ養殖生産地であり、日本海の荒海が、しっかりとした食感と程よく脂が乗ったこれまでにない旨みを持つギンザケを生み出しました。刺身や寿司などの和食をはじめ、洋食にも適した新しい県産食材として飛躍することが期待されています。(新聞広告より引用)



大山を望む美保湾で養殖



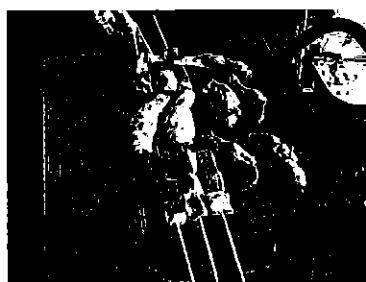
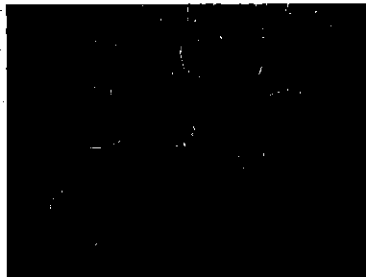
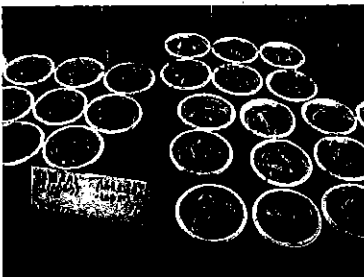
鮮度よく活け締め出荷



しっかりとした肉質の刺身

■地元でのギンザケ試食会

3月28日に、県漁協境港支所主催で「試験養殖ギンザケの試食会」が開催され、境港飲食店組合加盟店などが考案したギンザケ料理13品が地元水産関係者等に振る舞われました。境港産のギンザケは肉質、脂の乗りに優れ、養殖臭が少ない風味が特徴です。「あっさりとした味で、肉質は柔らかく、いくらでも食べられる」と評判でした。



和風の寿司、串焼き、つみれ汁や洋風仕立てのムースなどが並んだ試食会(場所: 県漁協境港支所1階)

# 海の森づくり事業（藻場造成事業）の現状について

～豊かな海づくり事業～

平成25年7月25日

水産課

鳥取県では、平成15年度から漁業者が中心となって海域に多年生の海藻であるアラメを移植し、藻場の造成に努めてきました。平成23年度に本県で開催された「第31回全国豊かな海づくり大会」を契機に、県民の海の環境に対する関心が高まり、今年度も昨年同様に、高校生や一般ダイバーが移植活動に参加し、漁業者と連携する「県民参加型の海の森づくり活動」を実施しています。

## 1 今年度の実施状況

5月20日から県内9か所（東、浦富、網代港、酒津、中山、淀江、境港、赤碕、田後：昨年度は7か所）で、漁業者などがアラメ種苗プレートを一か所あたり約15枚設置し、7月17日の赤碕地区（赤碕町漁協）をもって全か所の移植が終了した。翌春にかけて、全地区とも3回程度の経過観察と食害生物（ウニや巻貝など）の駆除活動を行うことでアラメを主体とした海の森づくりを進めている。



アラメ種苗プレート

## 2 漁業者と高校生との共同作業（淀江）

- 日時：5月20日（月）13時30分～15時
- 場所：大山町平田海岸沖（水深2mに設置したサザエ増殖礁）
- 実施者：境港総合技術高校海洋科3年生7名、教諭2名  
（課題研究の一環として実施）  
鳥取県漁協淀江支所 漁業者4名  
公益財団法人鳥取県栽培漁業協会職員2名
- 実施内容：アラメ種苗プレート（約10cm×約20cm）8枚を素潜りにより設置した。（6月には移植した場所にて水温塩分を計測し、また、潜水調査により成育状況に問題がないことを確認した。再度9月にモニタリングを行う予定である。）
- 高校生の感想：移植の際、息が続かず大変だったが、ちゃんと苗を付られてよかった。うまく育って欲しい。



高校生の水中作業風景

## 3 漁業者とダイバーとの共同作業

区分	浦富	田後
日時	5月31日（金）14時～15時30分	7月4日（木）14時～15時30分
場所	岩美町浦富海岸 水深4～6mの岩礁域	岩美町城原海岸 水深1～2mの岩礁域
実施者	ダイビングショップ「Blue Line 田後」職員1名 鳥取県漁協浦富支所の漁業者1名 （公財）鳥取県栽培漁業協会職員2名	ダイビングショップ「Blue Line 田後」職員1名 田後漁業協同組合の漁業者4名 （公財）鳥取県栽培漁業協会職員2名
実施内容	アラメ種苗プレート（約10cm×約20cm）12枚を設置した。	アラメ種苗プレート（約10cm×約20cm）16枚を設置した。
「Blue Line 田後」の感想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段ダイビングスポットとして利用させてもらっている海に対し、恩返しをしたい。</li> <li>・移植したアラメが大きく成長し、生き物が増えたらよいと思う。</li> </ul>	

※漁業者は素潜りで作業を実施

# 泊漁港未利用地の陸上養殖による有効活用について

平成 25 年 7 月 25 日  
空 港 港 湾 課  
水 産 課

県管理の泊漁港において、未利用となっている土地の有効利用を図るため、井戸海水利用の陸上養殖事業者を募集し決定します。

## 1 公募に至る経緯

県では「水産業の強い産地づくり」を目指し、井戸海水のメリットを活かした養殖事業の展開を図るため、昨年度、全国的に例のないマサバの陸上養殖技術開発に着手するとともに、県内の港湾・漁港（網代漁港、泊漁港、赤碕港）で井戸海水の試掘調査を行った。

泊漁港においては良質で水量豊富な井戸海水が取水できる目途が立ったため、陸上養殖経験（ヒラメ、アワビ）のある県内企業から井戸海水の養殖事業への活用に関心が高められている。

また、本年度から国の方針により漁港区域内の未利用地を有効利用するため、民間事業者が養殖施設等を設置することが可能となった。

このような状況を受け、泊漁港において井戸海水を利用した陸上養殖事業により用地の有効利用を図ることとする。

## 2 事業用地の概要

(1) 所在地：東伯郡湯梨浜町泊 1576 番地の一部

(2) 土地所有者：鳥取県

(3) 面積：5,685 平方メートル

(4) 占用料：鳥取県漁港管理条例（昭和 34 年鳥取県条例第 16 号第 13 条）に基づく占用料を徴収する。

## 3 主な応募資格

・県内に主たる事務所を置く法人であること。

## 4 スケジュール

6 月 24 日 募集公告

7 月 5 日 現地説明会

7 月 24 日 募集締切

8 月 中旬 陸上養殖事業評価委員会による評価結果等を勘案して事業予定者を決定

8 月 下旬 町、地元住民、県漁協の同意

9 月 末 事業着手予定

## 5 その他

・利用希望者の利用面積の合計の状況により、複数の事業予定者を選定

・事業予定者は占用許可を受けた日から 1 年以内に陸上養殖事業に着手

